

2025 年 8 月 29 日

株式会社 TMEIC

無停電電源装置の特許権侵害に基づく韓国貿易委員会への 輸入差止め申請結果について

株式会社TMEIC(社長:川口章、以下「TMEIC」)は、2024年11月13日付プレスリリースに関連し、韓国貿易委員会が2025年8月28日に開催した貿易委員会会議において、富士電機の行為が不正貿易行為に該当するとの判定を下し、TMEICの申立てを全面的に認める決定をしましたので、お知らせいたします。

本決定は、TMEICが所有する3レベルUPSに関する特許が有効であり、富士電機が製造・販売する無停電電源装置UPS7000HX-T3が当該韓国特許を侵害していると判断され、韓国への輸入差止めが認められたものです。

また、当該韓国特許については、富士電機が韓国特許庁に申し立てた特許無効審判において、2025年8月18日付けで「請求はなりたたない(特許維持)」との決定が下されています。

TMEICは、当該韓国特許に対応する日本特許について、東京地方裁判所に特許権侵害差止め仮処分の申立て、並びに特許権侵害訴訟(令和6年(ヨ)第30160号/令和6年(ワ)第70454号)を提起しており、審理は現在も継続しております。

ご参考 1)

製品 Web ページ : [無停電電源装置\(UPS\) | 株式会社TMEIC](#)

ご参考 2)

2024年10月2日公開プレスリリース:

https://www.tmeic.co.jp/news_event/pressrelease/2024/20241002.pdf

2024年11月13日公開プレスリリース:

https://www.tmeic.co.jp/news_event/pressrelease/2024/20241113.pdf

報道関係からのお問い合わせ先

株式会社TMEIC 経営企画本部 ブランドコミュニケーション部 <https://www.tmeic.co.jp/>

〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン Tel: 03-3277-4319 Fax: 03-3277-4578

TMEIC(ティーマイク)は、社会を支える基盤である「ものづくり」の現場ニーズにお応えするために、社会の発展と美しい地球環境とを調和させる産業システムインテグレータとして、「産業」「社会」「環境」の未来を常に見据えています。工場・プラントにおいて原動力となっている回転機、電力を変換・制御するパワーエレクトロニクス、そしてプラント全体を計画し実現するエンジニアリング、これらの技術をコアに、ものづくりと環境マネジメントに最先端の技術で貢献していきます。